

神奈川区 ふれあい活動

地区まとめ役向け 手引き



「ふれあい訪問事業」は「ふれあい活動」に名称が変わりました!

神奈川区では平成8年から、地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」と表記)が主体となって、地域の皆さんにより、地域で気になる方への「ふれあい訪問活動」を行ってきました。

ふれあい訪問活動は、**皆さんの町を皆さんの中で住みやすくしていくための取組**のひとつです。そのために約20年という長年にわたり、**地域の皆さん**が**それぞれの地域に合った方法で工夫**を加えていただきながら、活動の内容も**訪問が中心だった当初の活動から、見守りを交えた活動**など、地区独自の内容に変化してきています。

そこで、「ふれあい訪問活動」が、現状に合ったかたちで、引き続き地域に根付いた活動となるよう、地域の代表者と区役所、区社会福祉協議会(以下、「区社協」と表記)が活動内容及び名称の検討を行い、手引きを作成するとともに、**「ふれあい活動」へと名称を変更**しました。

各地区的活動が円滑に進むよう、引き続き区や区社協が地区社協と連携して支援していきます。

平成29年4月
横浜市神奈川区福祉保健センター
社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会